



# 屋外での催しの届出について



昨年8月に京都府福知山花火大会での火災により、多数の死傷者が発生しました。この火災を踏まえて火災予防条例が改正されました。

平成26年4月1日から、祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しに際して、**火を使用する器具等を使用される露店等を開設する場合には、事前に消防署への届出が必要になるとともに消火器の設置が義務付けられました。**（近親者によるバーベキュー、花見会、幼稚園等で父母が主催するイベント等については、届出の必要はありません）

詳しい内容については、消防署予防課へお問い合わせください。電話（01456）2-1521



## 夏の火事にご用心!



【統一防火標語】『消すまでは 心の警報 ONのまま』

消防署では、毎年8月1日から8月20日までを「夏型火災防止強調運動期間」として火災予防を啓発しています。夏特有の火事の危険性を知り、今年の夏も楽しく過ごしましょう。

- ◆ バーベキューの時、着火剤のつぎ足しにより火傷の危険があるので注意しましょう。
- ◆ 花火をするときには、大人の監視のもと、消火の準備をして正しい使用方法で行いましょう。
- ◆ 仏壇のローソクの転倒や、お供え物への着火、消し忘れには注意しましょう。



## 住宅用火災警報器の点検をしましょう!



日高町管内の住宅用火災警報器の設置率調査を行ったところ、80.7%（平成26年6月1日現在）でした。設置後の点検方法について確認しましょう。また、未設置の住宅は、大切な命と財産を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう!!

- ◆ 1年に1回以上、乾いた布で拭きましょう。ホコリやクモの巣が付くと煙を感知しにくくなります!
- ◆ 電池切れになると作動しなくなるので、定期的に点検ボタンを押して作動確認しましょう。
- ◆ センサー等の寿命により交換が必要になるため、10年を目安に買い換えましょう。

# 「沙流川取水堰・日高取水堰・岩知志ダムから 放流について皆さまにお願い」

ダムまたは取水堰の水門を開けて水を流すときには、スピーカーやサイレンなどでお知らせしています。スピーカーやサイレンが聞こえたら川の水が増えますので、川や川岸から離れて下さい。

特に魚釣りや子どもの川遊びなどには、十分注意願います。

水門から水を流すのは、

- ①雪どけや降雨などにより川の水が増えたとき。
- ②発電設備を点検補修する場合、放流が必要であるとき など。
- ③その他、やむを得ない場合があるとき など。

## ◆放流する時は皆様へお知らせします。

### 1. 沙流川取水堰

#### 【堰サイレンによるお知らせ】

○放流を開始する時、約10分前にサイレンを鳴らします。

#### 【スピーカーによるお知らせ】

○放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

### 2. 日高取水堰

#### 【スピーカーによるお知らせ】

○放流を開始する時や放流により川の水が増え始める約15分前から放送します。

### 3. 岩知志ダム

#### 【スピーカーによるお知らせ】

- 放流を開始する時や放流により川の水が増え始める、約15分前から放送します。
- 放流量が200m<sup>3</sup>/秒、400m<sup>3</sup>/秒になった時、放送します。

#### 【サイレンとスピーカーによるお知らせ】

○放流量が500m<sup>3</sup>/秒になった時、および500m<sup>3</sup>/秒を超えて100m<sup>3</sup>/秒を増す毎にサイレンとスピーカーにて放送します。

## ◆ダム放流のお問い合わせ

北海道電力株式会社 日高水力センター  
電話 01457-6-2076